

パネルディスカッション

国土形成計画への期待

●パネリスト

- 伊藤 達雄氏 名古屋産業大学学長
- 神尾 隆氏 (社)中部経済連合会副会長
- 須田 寛氏 東海旅客鉄道(株)相談役
- 谷岡 郁子氏 中京女子大学理事長・学長
- 林 良嗣氏 名古屋大学教授

●コーディネーター

- 小出 宣昭氏 中日新聞社常務取締役編集担当



でも」ということですが、まず谷岡先生から、万博の経験を踏まえた上で見てきた中部地方の特徴についてお話ししたいと思います。先生は万博について本当に熱心に、市民参加型の形を実現された方で、非常に活動的な学者です。

(1) 中部における地域づくりの歩みから 見えてくること

【谷岡氏】 万博は一言で言うとお祭りです。お祭りは、場とか舞台がなければできないことです。と同時に、お祭りに行く道があるということで、万博の中での検討会議のように大きなニュースにならなかったのですけれども、私と同じくらいエネルギーを注いで、同じくらい大変だったことの一つに、万博に行く道があります。リニモを万博に間に合わせるということがありました。豊田会長以下経済界の方々真剣に動いてくださって、2008年に供用されるはずであったリニモが2005年に供用されました。

お祭りとしての万博、咲いて6カ月で散る花である万博を支えたのは、その根であり、茎である部分がかかりしていたからこそ可能だったわけで、虚と実で言えば、実の部分がかちんとあったということだろうと思っています。

この地域は東と西に挟まれてぱっとしないとかいろいろ言われてきましたが、モノづくりを含めての実力が本当に大きい地域だと思います。ただし宣伝下手だということは言えると思います。その宣伝下手によってオリンピック誘致に失敗し、自信を失ったことが一時あったわけですが、その後、地道に実力を蓄え、この地域には各地にたくさんあるお祭りを通じて実力が蓄えられてきた。それが去年、万博であり名古屋ゲームの中で、日本に元気がないと言われた時代に、名古屋が

非常に注目を浴びることになった要因だと思います。もちろんインフラの整備も含めてです。環境先進地域と言いますが、トヨタ自動車さんはずっと環境産業として、空気をきれいにする車を作りたいということを、ど



の幹部にお会いしても常に言っておられました。それが表に出てきただけだと思います。そして、市民的に言うならば、賛成・反対の二者択一論であるとか、誰が勝つかという机上の空論の議論をするのではなく、常に現場主義が中心になければいけないリアルなモノづくりの場所で、リアルな解決を市民からトップまでが求めた結果として、検討会議での合意もありましたし、その後の市民参加に到るような、ある意味でのパートナーシップの芽が生まれたのだと思います。

ですから、万博は「実」の上に咲いた花でした。この花がどのような種を生み出すかが大事だと思いますし、その中でも特に私が指摘しておきたいのは、合意をすとか、一緒に作っていくとか、パートナーシップを求めていくことについてです。これは万博で様々な実験がございました。検討会での合意は偶然の賜と言えるラッキーな瞬間だったわけですが、私たちはまだまだ多くの問題を抱えています。あの合意では谷岡に騙されたと言っている委員もまだたくさんいるそうです。

こういうことが可能になりましたのは、ここにいらっしゃる小出さんを持ち上げるつもりはないのですが、中日新聞でずっと紙上の座談会をやっていて、そうした経験の中で登場した方々が実は検討会議の裏側で私の支えになって動いてくださった。そういう意味ではこの地域は、人間の数から見ても、また業種から見ても、実はとてもいいサイズであり、このサイズを活かしていかなければならないと思います。

【小出氏】 ありがとうございます。中部地方のモノづくりとい

う実の力があつたからこそ、虚である万博がすごく美しかった。

司馬遼太郎さんの言葉を思い出すのですが、人生というのは現実からちょっとだけ宙に浮いた部分が必要だ、それは志であり、夢であり、ロマンである。花というのは地上からちょっとだけ浮いているから美しいのと全く同じで、あまり浮いても意味がない。大地という現実から、ちょっとだけ宙に浮くすばらしさだと思います。まさに中部地方のモノづくりの大地のような現実性からちょっと浮いたところに咲いた万博。虚という悪いことみたいですが、全くそうではなく、花という意味ではないかと思っています。

それでは伊藤さんから、これまでの中部の地域づくりの歩みから見てくるこの地方の特徴と申しますか、そういったことをお話しください。

【伊藤氏】 今日は、中部圏の新しい姿をめぐってのシンポジウムですが、中部圏という言葉が定着したのは近々40年です。ご存じのように中部圏開発整備法という法律が制定されたのは1966年、ちょうど40年前です。私は今日のシンポジウムは「40周年記念」と銘打ってもよかったです。

この40年を振り返ってみると、今国土形成計画法が改めて言っている、地域は自分たちで作っていくのだということの実践を、この地域は立派にやってきたと思います。中部圏開発整備法という法律は政府が作ったものではございません。中部9県の知事、国会議員が集まって、議員立法で作った法律です。なぜ自分たちで法律を作らなければならなかったのかを振り返ってみると、須田さんの基調講演でも国土づくりの歴史に若干触れていただきましたけれども、日本の国は今から50年くらい前に、北海道、東北、北陸、四国、九州、中国、沖縄の7つの地方ブロック計画を作りました。たとえば北海道開発促進法、北陸地方開発促進法といった7つの法律を作ったのです。その他に2つ法律を作りました。1つは首都圏整備法です。1956年ですから、中部圏開発整備法のちょうど10年前に首都圏の法律ができました。そして、東京だけでいいのかという議論が関西から起こって、近畿圏整備法ができました。これは



【小出氏】 中日新聞の小出でございます。コーディネーターというのは、パネリストの方々のご発言、ご意見を調整しながら、何かの結論に持っていく役割なのですが、今日のメンバーの先生方は論客ぞろいですので、たぶん調整不能であろうと期待しながら進めたいと思います。

ここでの議論は、先ほどいただいた須田先生の基調講演に基づいて、特にこの地域を21世紀の日本発展の原点であるという位置づけて、これからどのような地域づくりをしたらいいのかということが中心の課題であります。

新聞記者をしていますと言葉にこだわるのですが、たとえばこの手の問題でも「道路」とか「〇〇通り」というと単に通る過ぎる感じなのですが、「〇〇筋」というと、その道路の周辺に生活している人々まで引っくるめた生命体としての通りというふうになるわけです。「街道」もそうだと思います。単に通るだけの道路、物体としての道路ではなく、「筋」といいますか、人間が息づいている地域にするためにはどうしたらいいかという話を中心課題になると思います。

最初に、先ほどの基調講演でも「万博の心を中部にいつま